

今までのご意見・ご質問に対する回答と改善事項等について

赤字:ご意見をいただいて変更した事項

No.	種類	質問・意見	回答	備考
1	安全対策	道路に仮囲いを設置したら、道路が狭くなるため危険である。	4メートルの幅員は確保できるよう仮囲いを設置します。敷地境界際の構造物を撤去する期間(約5か月)に、敷地の外に仮囲いがはみ出す期間があります。ガードマンを配置するご要望がありましたので、 仮囲いの組み立て時や撤去時は敷地外での作業となることから、安全性を確保するためガードマンを配置いたします。	第4回目説明会資料4ページ
2	安全対策	西側にガードマンを配置して欲しい。	配置します。	第4回目説明会資料4ページ
3	安全対策	西側の仮囲いは全面するのか。道路が狭くならないか。	全面を囲います。一時的に道路を占有するのが赤い斜線部分ですが、植栽撤去後は敷地内に仮囲いを組みなおします。道路占有する際も道路の幅員4mは確保します。	第4回目説明会資料4ページ
4	安全対策	東側の道路はかなり狭いため、仮囲いを道路に設置したら、車の通行が困難になる。	仮囲いは敷地境界内側に設置します。石垣の撤去作業中は、道路へ撤去物が飛散しないよう養生のうえ、ガードマンを配置します。車の通行時は作業を中断するなど、交通の支障とならないように作業します。	第4回目説明会資料4ページ
5	健康被害	ダイオキシン類の健康被害はないのか	ダイオキシン類が付着した機器は、建物の中で洗浄し、ダイオキシンが残っていないことを確認したあとで解体・搬出しますので、建物の外にダイオキシン類が飛散することはありません。煙突についても同様に洗浄したうえで、ダイオキシンが残っていないことを確認してから解体しますので、健康被害はありません。	第4回目説明会資料11,12ページ
6	健康被害	工事中にダイオキシンが漏れていないか確認してほしい	「除染工事中(1.5ヶ月目)」、「機器解体中(4ヶ月目)」、「機器解体完了後(7.5ヶ月目)」に敷地境界付近の4か所でダイオキシン類の濃度を測定し、結果を公表します。	第4回目説明会資料11,13ページ
7	健康被害	煙突はどのように解体するのか。	煙突のまわりに足場を設置してシート養生します。煙突には蓋をしたうえで、負圧機で煙突内部の空気を吸い込みながら内部を洗浄・除染・解体します。	
8	健康被害	解体時にどの程度ダイオキシン類が飛散するか、健康被害がないかということがわかるデータを見せてほしい。	説明会資料24ページに、事業者の実績および岡山市の実績を提示いたします。表中のいずれの値も環境基準値の0.6pg-TEQ/m3を大幅に下回っており、健康被害はありません。	第4回目説明会資料24ページ
9	健康被害	ダイオキシンを洗浄した水の処理はどうなっているのか	仮設の水処理設備で処理します。処理した水は、産業廃棄物として場外に搬出、もしくは公共下水道に排水しますので、汚染された水が近隣に漏洩する心配はありません。	
10	健康被害	岡南環境センターの運転中のダイオキシン類はどの程度か。	ホームページにおいて公表していますが、安定した運転ができておりました。	

今までのご意見・ご質問に対する回答と改善事項等について

赤字:ご意見をいただいて変更した事項

No.	種類	質問・意見	回答	備考
11	健康被害	広域処理施設ができることによって、ダイオキシンの健康被害はないのか	令和2年度に実施した生活環境衛生調査において、ダイオキシンの現況濃度が0.024(pg-TEQ/m ³)に対して、広域処理施設によって増えるダイオキシン類の濃度は、最大で0.000057(pg-TEQ/m ³)と予測されています。環境基準値は0.6(pg-TEQ/m ³)であり、健康被害はありません。	第4回目説明会資料23ページ
12	健康被害	アスベストの健康被害はないのか	アスベストは、「飛散性」と「非飛散性」の2種類に大きく分けられます。事前調査の結果、岡南環境センターには飛び散りにくい「非飛散性」のアスベストのみでした。非飛散性ではありますが、対策として法律で定められた工法に則って、外部に漏洩しないように養生した上で、アスベスト含有建材の湿潤化や作業場を毎日清掃しながら除去作業を行いますので、健康被害等はありません。	第4回目説明会資料14ページ
13	健康被害	アスベストによる健康被害について、データを見せてほしい。	アスベストには環境調査の測定義務がないため、提示できる実績は少ないものの、測定を行った現場においては、作業中・後ともに規制基準値である10本/L(1Lの空気にアスベスト繊維10本)に対して定量下限値未満(0.2本/L未満)であり、飛散は確認されませんでした。	※定量下限値とは、その分析方法で定量が可能な最小値、又は、最小濃度のことです。定量下限値未満とは、検出されなかったということです。
14	健康被害	アスベストの処理はどうするのか	アスベストの処分が可能な許可業者に搬出します。	
15	健康被害	粉じんやダイオキシンがどこまで飛んでいるか	排ガスに含まれる有害物質は、最大濃度地点においても健康被害を生じる数値ではありません。	第4回目説明会資料23ページ
16	地盤沈下	いまの岡南環境センターを建設した際に地盤沈下したという説明があったが、資料はないのか	既存施設の建設時に地盤沈下により構造物等に影響があったのは、着色箇所の一部ですが、個人の財産にかかわることですので、家屋が特定できるような詳細な範囲の公表は控えさせていただきます。	第4回目説明会資料22ページ
17	地盤沈下	今回も地盤沈下するのではないのか	過去の被害の発生原因は、遮水壁の無い状態で地下水をくみ上げすぎたことにより地下水位が低下し、地盤沈下したものです。遮水壁を設置して以後は被害の拡大はありませんでした。今回の工事においても、遮水壁の設置を行い壁内のみの水をくみ上げます。また、壁内でくみ上げた水を壁外に排水することで、壁外の地下水位を低下させないように管理します。地下水位の常時観測も行い、過剰な地下水のくみ上げを抑制しますので既存の岡南環境センター建設時のような事象は発生しません。	第4回目説明会資料9ページ
18	地盤沈下	地盤沈下した範囲をすべて家屋調査しないとイケないのではないのか。	N0.12のとおり、地盤沈下をおこさない工法で実施します。万が一、想定外の要因で地下水位の低下がみられた場合でも、地下水位は常時モニタリングし、地盤の変異測量も行ってまいりますので、影響が生じる前に工事をストップすることができます。よって、地盤沈下した範囲の家屋調査をする必要はありません。	第3回目説明会9,10資料ページ

今までのご意見・ご質問に対する回答と改善事項等について

赤字:ご意見をいただいて変更した事項

No.	種類	質問・意見	回答	備考
19	地盤沈下	それでも、もしも地盤沈下したとき、家屋調査をしていないのに補償してもらえるのか。	万が一発生した場合には、市と事業者共同で誠意をもって対処してまいります。	
20	地盤沈下	工事後に地盤沈下等の影響が出た場合に保障してもらえるのか、その期間はどのくらいか。	工事後であっても、工事に起因した地盤沈下等が生じ、建物等に損害が生じた場合は補償の対象となります。工事に起因した地盤沈下による損害への補償について、期間に定めはありません。なお、建物竣工後も地下水位観測井を残し、運営期間中も地下水位を定期的に監視します。	
21	地盤沈下	異常時の、住民への情報提供はどうか	事業者から市に報告があり、市または事業者から各町内会や近隣の皆様へ速やかに周知します。	
22	住民説明	工事期間中に年に1回とか定期的に説明会を実施するか	今年度中に、提案内容や配置計画などに関する説明会を実施する予定ですので、その際には工事の進捗や状況についてもご説明します。また、工事の節目(建築工事開始前など)にも随時開催する予定としております。	
23	住民説明	市、事業者ともに、もっと高い役職者に出席してもらって説明してほしい。	本工事における責任と権限を有した、適切な役職者が出席しております。	
24	住民説明	今までの説明会は何回やって、それぞれ何人来たのか。 事前の説明が足りないのではないのか。 住民の理解を得ていないのではないのか。	広域処理設備整備基本計画(案)への意見募集 令和2年2月1日(土曜日)から令和2年2月29日(土曜日)まで(市民のひろば令和2年2月号掲載、岡山市HPにて) 説明会 令和元年9月に南ふれあいセンターにて(9名)、令和2年11月に岡南環境センターにて(26名)、令和3年1月に岡南環境センターにて(15名)(すべて町内会を通じた回覧) その他、各町内会単位での個別説明会も実施しています。	
25	住民説明	挨拶・説明の範囲が狭すぎる	申し訳ございませんでした。近隣約300戸に対して、第3回目の説明会資料等を各戸配布させていただきました。工事着手前には、あらためてご挨拶させていただきます。	
26	住民説明	5/1説明会の案内がなかった。	申し訳ございませんでした。近隣の方に対する周知が足りておりませんでしたので、近隣の住戸約300戸に対して案内文を各戸配布のうえ、5月22日に再度、近隣住民の方を対象とした説明会を実施いたしました。	
27	住民説明	今後の説明会、意見交換会等の実施予定を教えてください	今後の説明会につきましては、各町内会を始めとした地域の方々のご相談の上、説明会実施の時期や内容等を調整して参りたいと考えております。	

今までのご意見・ご質問に対する回答と改善事項等について

赤字:ご意見をいただいて変更した事項

No.	種類	質問・意見	回答	備考
28	振動	家屋調査は工事内容の説明をしてから依頼しているか	資料を配布のうえ、希望を聞き取りしております。	
29	振動	家屋調査したあとに、損傷が生じたらすべて補償してくれるのか。	損傷があったと申出がありましたら、事前の調査結果と損傷の状態を比較し、工事に起因する損傷であると判断されれば補償の対象になります。しかし、地震などが発生した際に損傷が生じ、工事に起因した損傷ではないと認められた場合では、各戸の保険などでの対応をお願いすることになります。	
30	振動	屋内の家屋調査はしないのか	調査対象住戸に再度訪問のうえ、内部調査の希望を聞き取りしております。	
31	振動	調査結果の報告書はもらえるのか	報告書が作成できましたらお渡しします。	
32	振動	補償の覚書はないのか	ありませんが、議事録として残しております。	
33	振動	家屋調査の対象となる基準はなににか	敷地境界から30mかつ強固な基礎・杭などが設けられていない構造の住居の範囲で実施します。	
34	振動	家屋調査はなぜ30mの範囲なのか	市が一般的な建築工事で実施する場合では「対象は敷地境界から20m以内の住居、ただし、コンクリート造などの強固な基礎・杭などが設けられている構造の住居はのぞく」ことが基本であることをふまえ、30mの範囲まで調査するという事業者からの提案によります。	
35	進入路	住民の生活道路を工事車両が通行しないようにしてほしい	工事関係者に指導します。	
36	進入路	現場事務所への通勤車両の進入路が通学路なので危険である	岡南環境センターの敷地から西側用地を通り、現場事務所へ至るルートを基本的に使用することに変更します。	第4回目説明会資料2ページ
37	騒音	中学生や高校生の試験期間中や、受験勉強への配慮をしてほしい。	芳泉中学校において実施される2日制の定期試験の1日目について、解体工事期間は大きな騒音の発生が予想される重機(クレーンは除く)を用いた作業は午前中のみとします。新施設建設時は、コンクリート打設作業を午前中のみとします。 その他の期間の試験勉強、高校生の試験勉強や受験勉強につきましては、対象が多くかつ各人で期間が異なり、また期間も膨大になるため、特別の配慮は困難ですが、平時から法規制値より厳しい管理値で管理することで、近隣への影響を最小限にしていきたいと思います。	
38	騒音	試験、受験勉強へもっと配慮してほしい。	全てのご要望にお応えすることはできませんが、具体的な施工計画や工程の立案にあたり、最大限配慮していきたいと思います。工程が立案できましたら、各町内会や近隣におすまいの方などに周知いたします。	

今までのご意見・ご質問に対する回答と改善事項等について

赤字:ご意見をいただいて変更した事項

No.	種類	質問・意見	回答	備考
39	騒音	福浜中学校や岡輝中学校の試験勉強にも配慮してほしい。	具体的な施工計画や工程の立案にあたり、福浜中学校や岡輝中学校についても最大限配慮してまいります。	
40	騒音	騒音について80dBで管理すると説明があったが、超えたら工事を止めるのか。	管理値(80dB)を超えた場合には、一時中断し、原因を調査します。必要に応じて工事方法の見直し等すぐに対策を取ることができる体制とし、法基準値(85dB)を超える騒音の発生を防止いたします。	第4回目説明会資料7ページ
41	騒音	騒音について80dbで管理した過去の工事の実績を見せてほしい。	法規制値は85dbであり、通常は80dbで管理することがありませんので、実績データはありませんが、本工事では通常の解体工事より厳しい管理をすることで、慎重で安全な工事を実施し、近隣の皆様への影響を軽減できると考えております。	
42	騒音	作業時間は8時～17時としてほしい	現場の作業時間は基本的には朝8時～夕方17時までとなりますが、作業の開始前と終了後には約1時間程度の作業準備や片付けがどうしても必要となります。作業時間帯以外の騒音や振動には特に注意するようにいたしますので、ご理解いただくようお願いいたします。 また、コンクリート打設の時など、17時を超える作業が発生する場合には、1週間前までに時間外作業が出ることを、仮囲いへの掲示や月間工程表をHPに掲載するなどして、周知徹底を心がけるとともに騒音や振動に最大限注意するようにいたします。ご理解のほどよろしくようお願いいたします。 緊急時(現場内で事故が発生した時など)については、復旧のために夜間作業を行わせていただく場合もありますが、迅速な対応を行いご迷惑を最小限とするよう心がけますのでご理解いただけますようお願いいたします。	第4回目説明会資料6ページ
43	粉じん	粉じん対策はどうするのか	粉じんは地上と重機先端からの散水で、発生を極力抑えてまいります。 粉じん濃度をリアルタイムで測定し、環境基準値より厳しい管理基準値 環境基準:0.2mg/m ³ (1時間平均値) 管理基準値:0.15mg/m ³ を設定します。 粉じんは上に舞い上がるので高い場所で測定すべきとのご意見がありましたので、 粉じん計を足場の上(東西)に設置することとします。	第4回目説明会資料7,15ページ
44	粉じん	仮設事務所での土埃や音の対策をしてほしい。	岡南環境センターの西側用地に優先的に通勤車両を駐車させ、極力仮設事務所用地に車両が入らないようにします。 やむを得ず進入する場合は、散水により土埃が飛散しないように努めます。 空ぶかし、アイドリングストップ等のマナーについて出入りする者へは周知徹底いたします。	第4回目説明会資料2ページ
45	粉じん	強い風が吹いても作業するのか。	10分平均値が10m/secを超えたら作業を中止します。	

今までのご意見・ご質問に対する回答と改善事項等について

赤字:ご意見をいただいて変更した事項

No.	種類	質問・意見	回答	備考
46	他	温水プール西側の公園は工事中も使用できるのか	使用可能です。	
47	他	仮設事務所を岡山市の土地である西側用地に設置したら良いのではないのか。	入札時点においては、西側用地を使用できる条件になっておりませんでした。進入路の問題や土埃対策など、地域住民の方のご要望がありましたので、 西側用地を進入路や駐車場として使用することにいたしました が、今後の西側用地の利用計画もあり、現場事務所の設置は困難と考えております。	西側用地 :約1630㎡ 仮設事務所用地:約2843㎡
48	他	朝、生コン車で渋滞しないのか。	生コン車に限らず、場内搬入車両は、周辺道路への駐停車を行わず、場内に待機させます。生コン車以外の車両については、アイドリングストップを徹底します。	
49	他	避難施設の運営などについて教えてほしい	災害発生時の一時避難所として、管理棟の中に最大200名程度の避難を想定したスペースを確保します。避難時の初期誘導は事業者がおこない、その後の運営は市と事業者が協力して実施することを想定しています。また、いまザグザグさんがあります北側の用地につきましては、現在の借地期間終了後、具体的には令和8年4月17日までの契約ですが、地域に開かれた憩いの場としての整備を検討しています。北側用地には、災害対策設備(たとえば耐水性の貯水槽などを設置し、断水した場合に給水場所となるような設備)を設置したいと考えております。詳細につきましては、これから実際に利用されるであろう地元の皆様と協議させていただきながら、検討してまいりたいと考えています。	